4月1日改正入管法施行

外国人労働者150万人時代の弁護士の役割

外国人法制分野新規参入セミナー 4月13日(土)東京

外国人法制・入管法・技能実習法・労務に精通したゲスト講師が解説



入管法・技能実習法に精通

さくら共同法律事務所 弁護士 山脇 康嗣先生









外国人の労務問題に精通

髙橋正俊国際経営労務法律事務所 代表弁護士 髙橋 正俊先生

成長分野である外国人法制分野において、今後取り組むべきことが分かる

入管法改正対応・イミグレーション分野参入セミナー お問い合わせNo.S042434



Fundi Soken TEL:0120-964-000 719:30 FAX:0120-964-111

外国人大増員時代の到来! 法律事務所は"今すぐ

労務顧問に取り組むべき!

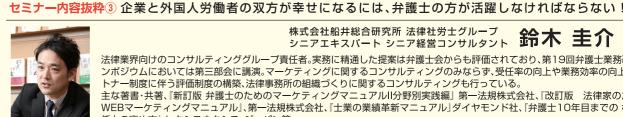
入管法改正対応・イミグレーション分野参入セミナー 東京開催 2019年 4月 13日(土) 開催時間13:00~16:30

世紀の大改正「入管法改正」に対応し、急成長市場である外国人法制・ イミグレーション分野に参入する必要性

セミナー内容抜粋② 外国人労務顧問を実現する上で必要なステップを伝授

第一講座 13:00~

13:40



ンポジウムにおいては第三部会に講演。マーケティングに関するコンサルティングのみならず、受任率の向上や業務効率の向上、パー トナー制度に伴う評価制度の構築、法律事務所の組織づくりに関するコンサルティングも行っている。

) 外国人法制への対応!急激に拡大する数少ない成長マーケット~参入するタイミングが今である理由~

主な著書・共著、『新訂版 弁護士のためのマーケティングマニュアル||分野別実践編』 第一法規株式会社、『改訂版 WEBマーケティングマニュアル』、第一法規株式会社、『士業の業績革新マニュアル』ダイヤモンド社、『弁護士10年目までの 相談受

入管法改正により生み出されるビジネスチャンスとは? 成長マーケットを開拓する

第2講座

13:50~

14:50

セミナー内容抜粋() これから更に拡大する外国人法制分野に今から取り組むべき! セミナー内容抜粋② 外国人法制分野の全体像と弁護士が活躍できる領域とは?

セミナー内容抜粋③ 改正入管法のポイント及びどのようにマーケットが拡がり、どのように取り組むべきか?





コンプライアンスを遵守しつつ、外国人の人権にも配慮し提案するべき 外国人労務問題への対応とは?

第3講座 15:00~

15:30

セミナー内容抜粋① 外国人の労務問題の類型と対応方法

セミナー内容抜粋② 外国人の労務問題を収益化する上でのポイント

セミナー内容抜粋③ 日本人の労務問題と外国人の労務問題に対応する上で共通点と違いとは



事務所経営を盤石にし、成長させ続ける方法

第4講座

15:40~

16:30

) 外国人法制に関する法律顧問を獲得する具体的な方法とは?

セミナー内容抜粋② 既存の市場が小さくなる今、安定収入を増やし、攻める体制、チャレンジできる体制にすることが重要

セミナー内容抜粋③ 今、法律事務所が考えて欲しい、大切なこととは?

シニアエキスパート シニア経営コンサルタント

~外国人労務顧問の開拓ノウハウ~

FAXでお申し込み

本DMに同封しておりますお申込用紙にご記入のうえ

0120-964-1



右記のQRコードを読み取り頂き Webページのお申し込みフォームより お申し込みくださいませ。





大増員時代の役割である「外国人労務顧問」とは?

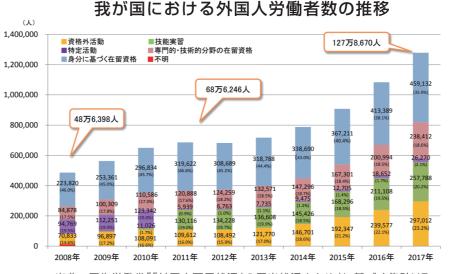
プロ人人相負的100位引 このも17四人力切倒回」こは:		
項目	外国人労務顧問	一般的な法律顧問
事業内容理解	外国人の雇用の許可自体に 影響を与えるため必須	特定技能対象業種中心
業界理解	特定技能対象業種中心に在留資格 「技術人文知識国際業務」含め	事務所方針に連動
人事雇用問題	企業の雇用戦略全体を俯瞰	紛争発生時対応
労務問題·紛争	民事紛争対応以外にも、刑事問題、 受入停止措置等に関すること等 対応内容は多岐に渡る	メインの業務範囲 最も価値を提供するポイント
社内規則対応	日本人・外国人共に 規則に関して研修を実施	必要に応じて対応
社会保険·労働保険	市場ニーズは存在するため 事務所方針次第で対応範囲	一般的な事務所では外注
入管法対応 (特に特定技能)	主たる専門領域	メ 扱う機会が無い 一般的な事務所では外注
入管手続き業務	市場ニーズは存在するため 事務所方針次第で対応範囲	メ 扱う機会が無い一般的な 事務所では外注
技能実習法	主たる専門領域	※ 扱う機会が無い
言語対応 (外国語対応)	△ 言語対応できなくとも可	⚠ 言語対応できなくとも可
競争状況	対応できる弁護士は希少	★ 価格競争が始まっている

外国人労働者150万人時代在留外国人300万人 立つ日本国人政策の歴史的転換点

深刻な人材不足問題を解決する糸

点にまさに立っています。しており、外国人政策の歴史的転換上の外国人労働者の受け入れを想定出の外国人労働者の受け入れを想定のが国権だけで今後5年間で30万人以 「外国人の雇用無くして成長無し」 手不足が特に深刻な地方都市では 行されます。政府試算では、新たな在口として遂に改正入管法が4月に施 略・人材戦略は大きく変わり といわれる程、既に企業の 者が増加していくと考えられます。人 さらに加速したペースで外国人労働 技能実習生が現在約28万人。今後は 雇用戦 つつあ

ます



出典: 厚生労働省「「外国人雇用状況」の届出状況まとめ」に基づく集計HP

を教えることもしなければならないる外国人産用に関するトラブルいる外国人労働者に関する認識解し、外国人労働者に関する認識を、外国人産用に関するに、とれぞれの外国人の文化を理の、それぞれの外国人の文化を理解し、

足しており、知らないが故に不正ドバイスをしてくれる専門家が不は十分に学ぶ場も時間もなく、ア なけ い状況です。 をしてしまっているケ くありません。この しかしながら、経営者にとっ 状況は打開し -スも少な

7

易い外国人雇用の現状労基違反・不正の温床化 ベストな方向に導ける。企業・外国人双方にとって労務問題に取り組むことで弁護士が積極的に外国人の

での

割

問題は今後急増する。外国人との労務・雇用

防ぐことを実現することができます。
対応する「外国人労務顧問」に積極的に対応する「外国人労務顧問」に積極的に対応する「外国人労務顧問」に積極的に対応する「外国人労務顧問」に積極的に対し、企業の外国人雇用・労務問題に

業の発展をサポートすることができまいない経営者を支えることで、その企為に、積極的に取り組むことができて為に、積極的に取り組むことができて す。これからの時代には必要な顧問ス タイルだと考えられます

には、企業の人事雇用戦略を外国人の労務問題を解決する

日本人の労務問題とは違い、外国人の が表問題はトラブル化してしまった後で が、企業のダメージコントロールがより は、企業のダメージコントロールがより らい、社内規則・就業規則の見直しを含 る必要があります。 めて、全体を俯瞰(監督)しながら対応す

特化した「外国人労務顧問外国人の雇用労務問題に 問しとは

高覧下さい。比較を上記の表にまとめましたの出しとなります。一般的な法律顧問 比較を上記の表にまとめましたので、ご問」となります。一般的な法律顧問とのを強みにしていくのが「外国人労務顧 実習法に関する知見を深めて、その領域 労働関係法令に加えて、入管法と技能

で、是非、取り組まれてみて下さい。野だと考えられます。貴重な機会ですのれから作りたいという先生には最適な分るので、地域に根付き、新しい強みをこ 方にも、多くの特定技能外国人が在留すす。また、都会のみならず人手不足の地め、業種毎での専門性は必須になりまくルールが制定されると考えられるた今回の法改正では、対象業種毎に細か

した視点が重要

今回の改正は、誰しも一から

勉強が必要な分、機会は平等!

今回の法改正は抜本的な部分から考えを改めなければならない部分も多いですので、治しも一から勉強が必要でも一から勉強が必要で、そういう意味では、特ですので、今回の改正を機に勉強を進めているは、大きく、複雑で、勉強を進めているにあると思います。それ位今回の改正は、大きく、複雑で、勉強を進めているは、大きく、複雑で、勉強を進めている。

かキんしせ細話チポ

もしのまんかでヤイ今

よる研にき上はネで

徴難んてじいあ高か 日本の入管法は 問があります。 日本の入管法は のはないと理 によす。重層構造に い分野のように私 でいかないと理 がるため、体系的 がるため、体系的 があります。 広理的に私て知壁複 特し学っ感ながが雑

入管実務経験のある方から

で作イらがて

しっス始非いそ

よてをめ常るの

っため、実務 る方との情報 る先生は をもらえるが た方との情報

が状アこ報を

よ況ドれ交さ いをバか換れ



可実入 能績管 でが法 し無の よく取 うとり かも扱 し

テーマⅢ

テーマⅣ

ドバイスを貰えるようにしておく がやいいえ特い あ解とでしでっ入 り決見すたすた管 た外国人法 に外国人法 がら、実務 たように裁 たように裁 たる がら、実務 を たまがらな ?な 点 いいを量も制習 が

特発しがおは法

徴見な広伝独と



あポ成 げイ功 らンす れトる まは上 すどで かんの



歴史的な大転換点と言われる 大改正。市場は大きく動く!

い、動くと考えられます。い、動くと考えられます。法務市場は、近年ではす。法務市場は、近年ではれは都心部だけでなく、関わらず動きますし、こ関れにですがある。 もして もして を 正ま習に 成ら来新してす生28 ★日するは 大田するは 大田する。 し外能い能らに超 よ国実でにが滞え う人習し移今在る の生ょ行回し技

正戸が一名野上務 務経験がなっ でといえませんが といえまっとい が大きく開い が大きく開い が大きく開い が大きく開い が大きく開い が大きく開い が大きく開い すか比るが労 れべと日働 るるい本を 大とうで含



テーマ I

な影今 の響回 でをの し与改 よえ正 うるは かもど ?のれ

数少ない急成長マーケット!取り組むなら今が最高のタイミング!

未開拓分野の為、チャンスが多く、 今後も成長が見込める!

と思います。 と思います。 と思います。 を成功できる をはならない を性を担うない をはならない をがら、国家の をがら、国家の をがら、国家の とといる。 日本自体が外国人政日本自体が外国人政内がいのある業務が大力を担うと考えると、非対の政策の展望、日本の政策を担うと考えると、非対できるかどうかは、 務、本いせが野のが人 だ非のでな進に先、政

ときもなる 思いますから る意味囲 る意味囲 が先生に対する。 やりが、人ので、人ので、 がるで、が、こう進、 がとかん あがらで

夢ぼ本う面市 をのある分野は無いと思いるではそのに 経済がに 経済がに を では でして 番で か野だと思いいますし、 が停滞してが停滞してが停滞しているかいますした ま非野いでネ長 す常はるしスす 。にほ目ょのる

な上外 んで国 での人 しや法 より制 うがを かい取 ?はり 扱う

テーマV

本格的な移民社会への対応! 今後も派生した仕事は増加する ミ本仕分はにしす続 ン格事で外さょるけま



グ的をす国れう法また た、外国人自体がた、外国人自体がた、外国人自体がた。今後派生をする上でも、今後派生をする上でも、今後派生をする上でも、今後派生をする上でも、今後派生をする上でも、外国人自体がた。 い今生的入継え人が タかしな管続るに増

とし後状応あ加 考ょは態でっし企 えうさできてて業 らしらすてもいか れいにのお今まら 問題が、いるで、改工ので、改工ので、改工ので、改工ので、改工のの改善ので、改工のの対 発増正手正大は 生え法探に企既 する施りは業に るで行な対で増

すくす民 °なの社今 るで会回 分岐の改 岐会来正 点のすは だ構る本 と造と格 いがい的 え新えな

テーマⅡ

な理今 ん由か でやら しメ本 より格 うッ的 ?トに は扱

既存マーケットが過当競争に陥っている今だからこそ、「成長分野」にいち早く参入し「先行者メリット」を享受する!

人口減少が続くと考えられている日本では、継続的な成長が見込まれる市場は希少です。外国人法制分野は数少ない成長分野であり、今後も高頻度で法改正が発生する可能性が高く、法律家の方々の活躍がとても期待されている領域です。



特に今回の法改正は国策として外国人の受け入れを積極的に認める内容になっておりますので、受け入れ初期段階で大きな混乱が発生しないよう弁護士の方々が積極的に取り組まれることは重要な役割だと感じています。一人でも多くの先生方が、当該分野に取り組み、企業にとっても、外国人とっても働き易く、幸せな環境創りに寄与できるように参入に向けての環境を整備していきたいと考えております。

今回は当該分野において豊富な経験と実績を積まれておりますスペシャリストの先生 方がゲスト講師を務めて下さいます。貴重な機会ですので、奮ってご参加ください。宜し くお願い申し上げます。

本セミナーで学べるパイントを一部ご紹介

- ☑ 改正入管法のポイントと弁護士が優先的に取り組みたい業務
- ☑ 入管法の実務経験が無い先生がまず取り組むべき事柄
- ☑ 改正入管法を切り口に顧問契約を獲得する方法
- ☑ 外国人労務顧問の業務内容と取り組む上で必要な勉強方法
- ☑ 事務所経営を安定化させる上で今取り組むべき経営戦略
- ☑ イミグレーション分野における法務市場とその攻略方法
- ☑ 今企業が抱えている外国人の労務問題とその対処方法
- ☑ 入管法と合わせて学ぶべき技能実習法のポイント
- ✓ 外国人労務顧問に関する案件を獲得するWEBマーケティング
- ☑ 他士業と連携し、外国人法制分野を円滑に業務処理する方法
- ☑ 他士業から紹介を獲得するために行いたい特化セミナーとは
- ☑ 外国人の労務問題を取り扱う上で特に注意したい事柄
- ☑ 外国人労務顧問に成功されている法律事務所の共通点
- ▼ 失敗し易い外国人法制へのアプローチ方法

既に外国人労務顧問に取り 組まれている先生方の声

続々と増えて います!!



小野 智博先生 弁護士法人ファースト& タンデムスプリント 注律事務所 代表弁護士

増加する外国人の労務問題への 対応は急務! 参入するなら今!

人手不足のみならず、例えばAI開発などの高度な専門性を持った人材を獲得するため、日本企業は今まで以上に外国人を積極的に雇用しており、そのペースは加速しています。もっとも、外国人を雇用した企業では、高い確率で労務問題が発生しており、労務相談が増えています。

文化や考え方の多様な多国籍の従業員に企業の文化や価値観を理解させ、安心して力を発揮してもらうためには、経営者が外国人の労務環境を整えてトラブルを未然に防ぐ対策をとることが重要ですが、多くの経営者は外国人の労務問題の経験が無いため苦しんでしまっています。

一人でも多くの先生が、積極的に外国人の労務問題を 取り扱い、経営者の助けとなって企業の国際化の力に なることが求められています

外国人に関する法律相談が増加! その相談を機に顧問契約を増やす ことができる!

本店のある鹿児島県は外国人の受け入れ人数の伸び率が全国で二番目でした。東京以上に地方都市の方が人材不足が深刻ですので、外国人の助けを求めている企業は多いです。

地方都市では、人口減少や企業数の減少が顕著であり、成長市場は少ないのですが、外国人法制に関わるマーケットは急成長する数少ない有望なマーケットですので、積極的に取り組み、顧問開拓を進めて欲しいと思います

